

政府による大災害対策について

大野健一（GRIPS）

2011年4月6日改定

- 大災害発生後、政府は速やかに以下の本部・タスクフォース体制を立ち上げる。
- 本部は首相の指揮のもと、毎日会議を開いてTFより報告を受け、指令を出す。すべての課題は相互に関連しているため、本部が速やかな連携・調整を実施することが重要である。
- TFは官民の担当者・専門家より構成され、関係省庁が参加・サポートする。有能な責任者をたて、与えられた任務を遂行し、必要情報を収集・分析し、解決できない問題や多分野にわたる問題は本部の裁断を仰ぐ。
- TF内に個別課題に対応するサブタスクフォースを設置し、TF内で同様のリアルタイムの任務遂行・報告・指揮システムを構築する。
- まずTF1～5の緊急措置を優先するが、同時にTF6も並行して立ち上げる。時間の経過とともにTF1～5の方針が固まり実施が進むにしたがい、TF6に比重を移していく。
- 首相（ないし各TFの責任者）は必要情報を国民および内外関係者に適宜提供し、明確な救援方針および復興ビジョンを伝達する。

本部：

0. 東日本大震災対策本部

- 首相のもとに全体の指揮・調整・問題解決
- 国民に対する情報提供・政策伝達
- 調整会議の開催（毎日定時）

タスクフォース：

1. 被災者救援

- 安否確認、行方不明者捜索、罹災情報提供
- 食料・物資・医療・精神面のケア
- ライフラインの再構築・がれき撤去
- 避難所・移住・仮設住宅・勉学・生活再建

2. 物流・産業

- 非常時の物流システムの構築（食料・衣料・医療品・燃料など）
- 道路・鉄道・船舶・港湾・空港の復旧
- 被災企業・産業の救援
- 破断された生産ネットワークへの対応（国内・グローバル）

3. 支援受け入れ調整

- 内外資金受け入れ
- 専門家・企業による物資・サービス提供

NGO・ボランティア
海外からの専門家・支援機材

4. 原発事故対応（今回の特殊要因）

原子燃料の冷却、安定化、放射能漏れ対策
放射能モニタリング体制の構築、それに基づく情報提供・避難勧告など
最終封鎖、およびそれに向けての複数シナリオの構築と実施

5. 電力不足（今回の特殊要因）

節電・電力分配・電力相互融通の方針
中期電力対策（夏～数年間）
鉄道運行・企業活動への影響最小化

6. 長期復興・国づくり

長期復興計画（住宅・インフラ・生活再建・都市計画）
エネルギー政策の刷新を核とする前向きな国づくり新ビジョンの構築
他政策との調整（科学技術、地方自治、運輸交通、マクロ運営など）
財政措置
必要に応じて、課題別の諮問会議を設置